

令和3年度 指定管理業務 評価票

蜻蛉池公園	【指定管理者】 泉州緑化グループ	【指定期間】 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
-------	---------------------	---------------------------------	-----------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。来園者が快適に利用できるような様々な媒体により情報発信し利用促進を図った。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。
 ○新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施した。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、イベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、イベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	<p>【実績】</p> <p>○11月末時点の来園者数は、551,450名(前年度比71.5%)。 ○駐車場は、平日310円、土日祝510円に値下げを継続実施した。(過去の料金H29・30:510~620円) ○テニスコートは、平日510円・土日祝820円、センターコートは、平日720円・土日祝1020円に値下げを継続実施した。 (過去の料金:H29・30テニスコート平日1030円・土日祝1240円、センターコート平日1440円・日祝1730円) ○球技場は、平日1020円、土日祝2040円に値下げを継続実施した。 (過去の料金:H29・30平日2680円・土日祝3210円、) ○有料施設における10月末時点の稼働率は以下のとおり。 ・テニスセンターコート=24.5%、テニスその他のコート=26.0%、球技広場=19.9% ○レディスソフトテニススクール、健康テニススクールに加えて、レディステニスマッチ練習会、レディステニスダブルストーナメント、プライベートテニスレッスンのスクール等を追加実施してテニスコートの平日利用の促進を実施した。 ○個人参加できるテニススクールメニュー「メキメキ球出しタイム」実施。 ○スポーツハウスにてラケット・ボールの無料レンタルを実施 ○「オオムラサキのガッコウ」では、コロナ対策を講じながら、6~7月実施し、875名の参加があった。 ○駐車場早朝割引実施(3,473台) ○スポーツ施設利用者に駐車場割引券を進呈した。 ○スポーツハウスにてラケット・ボールの無料レンタル実施(53件利用有) ○スポーツ施設利用者に駐車場割引券を進呈した。 ○テニス初心者向け入門編のテニススクール「はじめてのテニス」を追加実施予定</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案通り、誰もが平等・自由楽しめる施設であるとの認識のもと、公平かつ公正なルール運用や管理運営に取り組むことができた。また、利用料金の値下げにより、コロナ禍の状況下にあっても、有料施設等の稼働率も向上したため、S評価とした。</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 利用料金の値下げについては提案どおりの取り組みであり、今後とも利便性の向上に向けた取り組みの継続を期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、バーベキューの取組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、バーベキューの取組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		
			評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A 施設所管課評価は適正である。
(4)施設の 維持管理の 内容、適格 性及び実現 の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A 施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A 施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。				
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A 施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、ローズフェア等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、ローズフェア等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部、実施されていない。	A 施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。				
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。				
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A 施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A 施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A 施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
(5)府政策 との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	【実績】 ○障がい者の継続雇用を実施した。 ○障がい者雇用を6名増員した。(合計7名雇用) ○障がい者の新規雇用について、C-STEPに職場体験の実施を要請した。 ○大阪府実施する事業には積極的に協力した。 ○緑の風を感じる大都市大阪に寄与すべく、適切な植物管理を実施した。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 積極的に障がい者雇用を行っていることは評価できる。 引き続き、積極的かつ安定的な障がい者雇用を期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	新型コロナウイルス感染症に対して、基本的な事項を講じ、適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者 満足度調査 等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ○公園の満足度では、「全体的な満足度」が1.70であった。 ○評価の高い項目として、 ・「花壇の手入れ」「清掃」「職員の対応」が1.8であった。 ・「樹木の手入れ」「草刈り」「便所清掃」が1.7であった。 ・「遊具などの手入れ」が1.6であった。 ○「売店などのサービス施設」は0.6から1.1に向上した。 ○カフェやコンビニの出店希望の意見がある。	S	公園の全般的な満足度は1.70で、非常に高い評価を得ている。	S	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ○「売店などのサービス施設」は0.6で評価が低かったため、出店業者とメニューの再検討を行った。	A	前年度アンケートの結果を受けて、より満足度を向上させるよう取り組んでいる。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2)その他 創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ○利用促進のプログラム・イベントは年間を通じて企画運営したが、特に利用者が少ない夏期の利用促進として、野原の広場において、真夏の最盛期に子供用のプールを設置し利用者に涼を提供し、日よけと簡単な着替えをできるようにテントを設置し、ハンモックも設置し快適な環境を整える準備をしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を自粛した。 ○「とんぼハウス」は年間を通じて無料休憩所としてオープンし、案内掲示板、パンフレット配架用ラックを設置、軽飲食等の可能な場所の提供を行い利用者の利便性に供した。 ○カートに遊び用具等を積み込み来園する利用者が多いので、管理事務所前ゲート車止め箇所を混雑するのでゲートをカート通行が容易に可能になるよう解放し、利用者の利便性に供した。 ○簡易型休憩施設(ベンチ・テーブルのセット)を150セット設置し、休憩やお弁当の飲食等が手軽に簡単にできるようにし、公園のイメージ向上を図った。 ○スポーツハウス及びとんぼハウスにて、Wi-Fiフリースポット化を実現した。 ○双眼鏡・タコ・バトミントンセット・絵本・ウォーキングポール等の無料貸出を実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止になった高体連等のテニス大会や少年野球の大会の代替大会の開催を一般利用者の利用を妨げずに開催誘致を実施した。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理運営するとともに提案以上の取り組みを実施した。 H30年度から実施しているとんぼハウスの無料休憩所化や管理事務所前車止めの開放、簡易型休憩施設設置などの取り組みを継続していることは評価できる。 今後、よりよい事業の展開を期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
		【自己評価】 ○提案以外の創意工夫を実施し、とんぼハウスの出店では利用者の利便性をはかり、快適性を確保してサービスの向上ができた。園内の通行動線上の改善箇所を細かく対応し、即効性のある改善行動を機敏に積極的に取り組めた。テニス等の代替大会の誘致実施については大会関係者との連携が強化でき、ソフトテニスにおいては、国体の会場決定もあり、参加学生はもとより、関係者等へのPRにつながり、今後のコート利用等の促進と利用率向上につながり、ひいては公園のイメージ向上も十分できたため、S評価とした。				

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の 指摘・提言	
			評価	評価		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ○収支は、概ね予定通りである。 ○支出は、計画通りに執行した。 【自己評価】 ○提案通り、計画に従い執行できたため、A評価とした。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ○最低限のポストとなる、責任者:1P、事務職員:1P、スポーツハウス:1P、巡視点検職員:2P、以上の人員を配置した。 【自己評価】 ○提案した管理体制及び職員配置を行うことができたため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	【実績】 ○必置技術者として、一級造園施工管理技士、一級造園技能士を配置した。 【自己評価】 ○提案した必置技術者等を配置できたため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○労働災害について、該当が無かった。 ○公衆災害(人身)について、該当が無かった。 ○公衆災害(物損)について、該当が無かった。 【自己評価】 ○労働災害、公衆災害(人身)、公衆災害(物損)において処置不要であったため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	経営状況に問題はない。	A	構成企業のうち、1社に経営上の課題があるが、指定管理業務の継続に影響は無いと考える。	A	直近2期に連続して営業利益がマイナスである構成団体があるが、指定管理業務の継続に影響は無い。